

令和7年度特別養護老人ホームふくしあ事業実績報告書

第1. 基本方針

ふくしあは平成20年5月に特別養護老人ホームとして定員50名（短期空床型）で一人ひとりの生活リズムに合わせた介護ケアの方針の下で開設をいたしました。

その後、平成26年度には介護職員不足により利用者を40名へ減員した運営となり、課題である職員確保では精力的に多方面にわたり求人活動を行うも介護員等の確保と、退職者に見合う補充が出来ない状況となり、更に、令和4年7月においては、利用定員を50名から30名へ減員とした経営運営になりました。

特に、経営収支面は、巨額な赤字経営となり、一味園においても職員不足により、同様の赤字経営であることから、法人は令和7年4月からふくしあを休止し、高齢者福祉事業を特別養護老人ホーム一味園へ集約することで事業運営体制の見直しを行いました。

また、法人職員確保面では極めて困難な状況であり、特に金山地区においての職員配置は出来ないことから、令和8年4月30日の施設更新は出来なく同日をもって廃止とし、ふくしあの跡活用は、令和8年5月1日より法人の障がい福祉サービス事業なんぷ～香房出張所として利用すべく事務手続きを進めました。

なお、ふくしあの4月30日での廃止に伴い、特別養護老人ホームの転用に関わる財産処分等の事務手続きをそれぞれ進めました。

つきましては、ふくしあの令和7年度の主要事業は次のとおりです。

- 1、ふくしあの休止に伴う施設の跡活用については、特養事業の更新期日を踏まえて、有効に利用ができるように法人事業の実情と職員不足の状況を受けて就労支援継続B型なんぷ～香房の出張所として令和8年5月1日から活用するように事務手続きを進めました。
- 2、ふくしあ建物及び設備等の管理は、適宜巡回を行うとともに、法人全体で管理に努めました。また、電気・水道等について必要に応じて適切に使用・管理を進めました。
- 3、施設の維持・管理に関わる費用については、ふくしあ会計予算に計上するとともに、会計処理は適切にふくしあ会計区分をもって執行しました。

第2 事業運営と組織

事業内容		事業の内容
総務課	事業運営	・特養ふくしあを令和7年4月1日から休止したことから施設管理・保全是適時清掃等を実施するとともに、ふくしあの跡活用としては、職員配置を必要としない就労支援継続B型のなんぷ～香房出張所として転用する事務手続きを進めました。
	組織の概要	・総務課を配置して会計・庶務・施設管理を適切に執行するとともに、法人全体で運営を進めました。
	財務管理	・ふくしあ会計における前期末支払残額を基にして、効果的で効率的な予算計上を行うとともに、適切な予算執行に努めました。
	施設保全・管理	・ふくしあの美化環境整備は、適時実施するとともに、電気、水道を適切に使用しました。また、火災保険、電気保安全管理についても適正に予算を執行しました。